

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月29日

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03 (3475) 1251 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03 (3475) 1251 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪府中央区南船場二丁目 5 番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

(2) 株主総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円、総額93,402,760円

効力発生日 平成25年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、萩原富雄、草野圭司、竹内信彦、村越眞二、宮本幸三、坂本勝郎、谷古宇英一、石渡貴敏及び青山秀夫の9氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石川啓一氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松崎信氏を社外監査役の補欠監査役として選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金支給（内規）」に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

第6号議案 故監査役 本多宏光氏に対し弔慰金贈呈の件

故本多宏光氏に対し、弔意を表するとともに、在任中の労に報いるため、「役員弔慰金規程（内規）」に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

基準日（平成24年12月31日）現在における議決権の状況

議決権を有する株主数：1,740名

総株主の議決権の数：18,401個

議決権行使の状況

	本総会前日までに 行使されて議決権	本総会当日に 出席した株主の議決権	合計
株主数	457	89	546
議決権の数	9,210	5,735	14,945

当該決議の結果等

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	14,856	19	0	(注)1	可決 99.40
第2号議案 取締役9名選任の件					
萩原 富雄	14,462	413	0	(注)2	可決 96.77
草野 圭司	14,677	198	0		可決 98.21
竹内 信彦	14,676	199	0		可決 98.20
村越 眞二	14,467	408	0		可決 96.80
宮本 幸三	14,676	199	0		可決 98.20
坂本 勝郎	14,676	199	0		可決 98.20
谷古宇英一	14,676	199	0		可決 98.20
石渡 貴敏	14,676	199	0		可決 98.20
青山 秀夫	14,676	199	0		可決 98.20
第3号議案 監査役1名選任の件	14,637	238	0	(注)2	可決 97.94
石川 啓一					
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	14,602	273	0	(注)2	可決 97.70
松崎 信					
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	14,377	324	174	(注)1	可決 96.20
第6号議案 故監査役 本多宏光氏 に対し弔慰金贈呈の 件	14,413	288	174	(注)1	可決 96.44

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。